

江東区転入に伴う認可保育園等 平成29年4月入園申込みのご案内

江東区に転入予定で、平成29年4月入園の認可保育園・認定こども園・小規模認可保育園の申込みを行う場合、転入予定日により申込手続きが異なります。以下をご覧ください、手続きを行ってください。

なお、平成29年3月31日までに転入予定がない0～5歳児クラスの方は、4月入園の申込みはできません。(ただし、在勤要件で申込みの3～5歳児クラスは、4月入園の二次募集から申込み可能)

転入予定日	申込手続き
平成28年12月8日(木)以前	①へ
平成28年12月9日(金)～平成29年3月31日(金)	②へ

※4月入園のみ、出生前申込みの受付を行います。平成29年2月4日(土)までの出産予定の方は、上表に従い、申込手続きを行ってください。

申込手続き

① <受付期間・場所>

平成28年11月4日(金)～11月14日(月)	豊洲シビックセンター(11階区民広場)
平成28年11月17日(木)～12月8日(木)	江東区役所(本庁舎7階71～73会議室)

※ 詳しい受付期間・場所は、入園のしおり5ページをご覧ください。

< 使用様式 > 江東区の様式

< 必要書類 > 平成29年度江東区保育園等入園のしおりをご覧ください。

< 注意事項 > ◆江東区への転入手続きを行ってから、認可保育園等の申込みを行ってください。

(例: 12月8日に転入予定の方は、12月8日中に転入手続き後、同日中に申込みが必要です)

◆平成28年12月9日(金)以降、平成29年2月20日(月)までに申込みを行った場合、二次募集扱いとなります。

② 次のア、イ両方の手続きが必要です。

ア 転入前の仮申込手続き

< 受付期間・場所 >

平成28年11月4日(金)～12月8日(木)

現在お住まいの市区町村

< 使用様式 > 江東区の様式

※ 市区町村により、江東区の様式で申込みできない場合や、この制度(広域入所)を行っていない場合があります。事前にお住まいの市区町村にご確認ください。

< 必要書類 > 平成29年度江東区保育園等入園のしおりをご覧ください。

< 注意事項 > ◆申込みには、**「住居の賃貸借契約書、売買契約書または同居(入居)予定申立書」の提出が必要**となります。受付締切日までに提出できない場合、申込みはできません。

◆受付締切日までに必要書類が江東区に届いている必要がありますので、余裕を持って、お住まいの市区町村に提出してください。

イ 転入後の本申込手続き

< 受付期間・場所 >

転入後～平成29年3月31日(金)

江東区保育課入園係(本庁舎3階12番窓口)

※ 豊洲シビックセンターでは、受付を行っていません。

< 使用様式 > 江東区の様式

< 必要書類 > 平成29年度 支給認定申請書兼保育所等利用申込書

※ 仮申込の際に江東区以外の様式で提出された方は、申込書とは別に江東区様式による勤務証明書等一式の提出が必要となります。

< 注意事項 > ◆**転入前の申込みは仮申込となるため、転入後、仮申込は自動的に無効となります。入園が内定した方も、待機の方も、3月31日までに江東区民として本申込を行ってください。手続きを行わない場合、内定取消しや申込取消しとなります。**

(例: 3月31日に転入予定の方は、3月31日中に転入手続き後、同日中に本申込が必要です)

◆**入園が内定した方は、平成29年3月31日(金)までに本申込を行わないと内定取消しとなります。**

保育園等入園のしおりは、江東区HPからダウンロードできます。
また、江東区内の認可保育園・出張所等でも配布しています。

【問い合わせ先】

江東区こども未来部保育課入園係
TEL: 03-3647-4934(直通)